

## 公共用水域について類型をあてはめる水域の指定

昭和47年4月1日 道告示第1093号

改正 平成13年5月7日 道告示第820号

環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令(昭和46年政令第159号)第1項の規定に基づき、次の表の水域の欄に掲げる類型をあてはめる水域を指定した。

河川 (抜粋)

| 水 域                    | 該当類型 | 達成期間 | 備 考           |
|------------------------|------|------|---------------|
| 尻別川下流(2)(ペーペナイ合流点から下流) | B    | □    | 本検査における調査該当箇所 |

達成期間

イ 直ちに達成

□ 5年以内で可及的すみやかに達成

ハ 5年を超える期間で可及的すみやかに達成